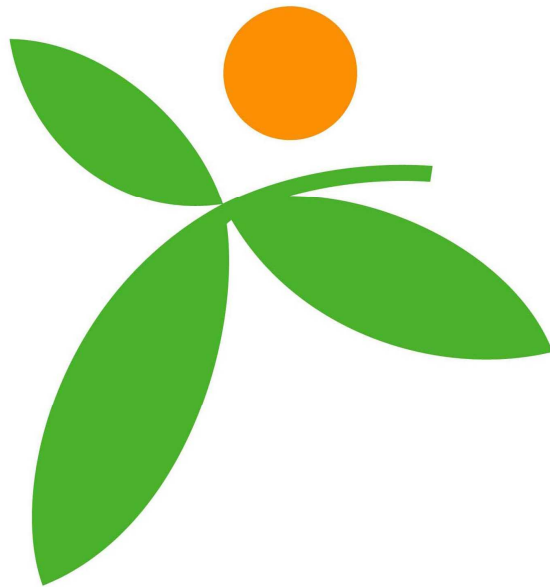


令和 6 年度

第 2 次宮若市環境基本計画 報告書

(令和 5 年度に実施した施策と現状)



福岡県宮若市

宮若市では、令和5年度に『豊かなみどり・きれいな水を大切にし、健やかに暮らせるまち みやわか』を環境像とし、4つの目標を掲げた「第2次宮若市環境基本計画」を策定し、令和6年4月からこの計画に基づく環境づくりを進めています。

この報告書は、令和5年度における宮若市の環境施策の実施状況や市内の環境の状況について、作成し報告するものです。

施策の展開

1 安全で循環型の社会を目指す環境づくり 【生活環境】

市民が、安心して健やかに暮らしていけるように、安全な生活環境と資源を循環的に利用する環境づくりを進めていきます。

2 自然と人間が共生する環境づくり 【自然環境】

豊かな自然を守る取り組みや、身近に自然を感じることのできる取り組みを進め、自然と人間が共生する環境づくりを進めていきます。

3 快適な地域環境づくり 【地域環境】

身近な緑や水辺、本市の歴史・文化的資源を大切にして、快適な地域環境づくりを進めていきます。

4 地域で取り組む地球温暖化対策の推進 【地球環境】

本市における事業活動及び日常生活におけるカーボンニュートラルへの取り組みや、気候変動に対する適応の取り組みを通じて、地球環境の保全に貢献していきます。

<各目標における環境教育・学習、普及啓発、保全活動>

すべての主体の参加による地域環境づくり【啓発、環境保全活動】

市・地域・家庭・学校・市民団体・事業者などが一体となった協力体制の下に、環境についての啓発を行うとともに、環境保全活動に取り組み、より良い地域環境づくりを進めていきます。

<重点的に取り組む施策>

- 1 地域における環境保全活動の充実 2 水質保全対策の推進 3 ごみ減量化の推進
- 4 脱炭素の推進

<複数の施策にまたがって取り組む重点項目>

- I ワンヘルスの推進 II みどりの施策の推進

※重点的に取り組む施策には、(★) マークをつけています。

※複数の施策にまたがって取り組む重点項目には、(◎) マークをつけています。

目標指標ごとの取組状況

1 安全で循環型の社会を目指す環境づくり【生活環境】

(1) 環境中の化学物質への対策 (◎)

1) 大気環境の保全

施策の基本的方針の達成のために

良好な大気環境を維持するために、大気汚染や悪臭、騒音・振動の防止対策やごみの不法焼却（野焼き）など身近な環境問題に関する指導や啓発を進めていきます。

<令和5年度に実施した主な施策>

●大気汚染防止対策・悪臭対策の推進

○宮田団地周辺の臭気対策について協議等を行うため、宮若市笠松地区臭気対策会議を設置しました。令和5年度は年3回会議を行い、3月には市と地域と企業が臭気に関する情報を共有するリスクコミュニケーション会議を開催しました。

○令和5年度は、悪臭1件の苦情があり、指導及び対処を行いました。

○令和5年度は、ごみの不法焼却等（野焼き）による廃棄物の不適正処理について9件の指導を行いました。

●騒音・振動防止対策の促進

○令和5年度は、騒音2件の苦情があり、それぞれ指導等を行いました。

○県道飯塚福岡線で道路に面する地域の自動車騒音を測定し、環境基準の基準値内であることを確認しました。

2) 水環境の保全

施策の基本的方針の達成のために

水質の監視や下水道整備の推進、下水道整備区域外での浄化槽設置を促進し、河川水質の保全対策を進めます。

<令和5年度に実施した主な施策>

●水質保全対策の推進 (★)

○市内河川16カ所の水質検査を実施し、すべての地点でBODの環境基準を満たしていました。また、工業団地内の排水処理施設である礫間施設にて、水質検査を実施し、環境基準を満たしていることを確認しました。

○水道水源の水質を保全するため、定期的に各取水場を巡視し、監視を行いました。

○緑水園の長寿命化を図るため、令和5年度に外壁改修工事設計を行いました。(令和6年度外壁改修工事実施予定)

○河川等公共用水域の水質改善を進めるため、公共下水道整備区域外での浄化槽設置を促進しました。

●治水対策の充実

○荒廃森林の再生のため、森林環境譲与税を活用する市有林整備事業において、荒廃した市有林の強度間伐17.56ha、侵入竹伐採13.57haを実施しました。

市内河川水質調査の環境基準達成状況

河川の水質は（浄化槽や下水道の普及に伴って）16 地点で実施しており、全地点で基準値を満たしています。

【指標の達成状況】

指 標	目標値 (令和 12 年度)	令和 5 年度	担当課
河川環境基準の達成・維持	100%	100%	環境保全課

市内河川の水質検査の状況は表のとおりです。

【BOD：mg/l】

番号	水域名	地点名	回数	類型 (※1)	基準値	年度
						R5
1	犬鳴川	粥田橋下流	4	B	3.0	1.1
2	犬鳴川	迎野川	4	B	3.0	1.0
3	犬鳴川	宮田橋下流	4	B	3.0	1.0
4	八木山川	太蔵橋下流	4	B	3.0	1.3
5	犬鳴川	倉久川	2	B	3.0	0.7
6	犬鳴川（有木川）	長田橋上流	2	B	3.0	1.7
7	犬鳴川（有木川）	山陽新幹線下流	4	B	3.0	1.3
8	犬鳴川	清泉橋下流	4	B	3.0	1.1
9	犬鳴川（山口川）	山口川下流	4	B	3.0	0.9
10	犬鳴川（黒丸川）	黒丸川下流	4	B	3.0	1.2
11	犬鳴川	黒目橋上	2	B	3.0	0.8
12	犬鳴川	吉川小学校下	2	B	3.0	1.0
13	犬鳴川	温泉下	4	B	3.0	1.1
14	八木山川	有高橋上流	2	A	2.0	1.2
15	八木山川	犬淵橋	2	A	2.0	1.0
16	八木山川	小谷川	2	A	2.0	0.9
環境基準達成率（%）						100%
						(16/16)

(※1) …環境省が水質汚濁に係る環境基準を公表しており、その中で生活環境の保全に関する環境基準の河川の項目類型「AA」

「A」「B」「C」「D」「E」の六種類あります。測定している河川は類型 A と B になっており、BOD 値は類型 A が 2 mg/L 以下、類型 B が 3 mg/L 以下で設定されております。

水道加入率の状況

本市の水道は、八木山川水系の地下水と犬鳴ダムを水源とした上水道及び簡易水道により供給しています。令和5年度の水道の普及率は89.2%となっており、前年度比で-0.8%となっています。

また指標の簡易水道の加入率につきましては、目標値を若干上回っています。

【指標の達成状況】

指 標	目標値 (令和12年度)	令和5年度	担当課
簡易水道事業の加入率	84%	86.6%	水道課

下水道整備率の状況

公共下水道事業による下水道の整備率は徐々に増加しており、令和5年度は26.2%となっています。

【指標の達成状況】

指 標	目標値 (令和12年度)	令和5年度	担当課
下水道の整備率	31%	26.2%	下水道課

浄化槽設置数の状況

合併浄化槽設置補助金により令和5年度は36基の浄化槽が設置され、普及促進に努めましたが、浄化槽から下水道へ接続した等の事由により、前年度より12基減少しました。

【指標の達成状況】

指 標	目標値 (令和12年度)	令和5年度	担当課
浄化槽の設置	2,630 基	2,392 基	下水道課

3) 土壤環境の保全

施策の基本的方針の達成のために

人の健康被害を防止するため、土壤環境の保全を進めていくとともに、土壤汚染対策法などに基づき、土壤汚染への適切な対策に取り組みます。

<令和5年度に実施した主な施策>

●土壤汚染対策の推進

○市開発指導要綱に基づく一定規模の開発行為について、土壤汚染対策法の手続きを周知しました。

●農薬の適正利用の指導・啓発

○農業協同組合とともに年2回農薬類の回収を行った際に、適切な処理を行うように指導や啓発を行いました。

(2) 循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換

施策の基本的方針の達成のために

ごみ減量化の推進や廃棄物の適正処理、ごみのポイ捨て、不法投棄に対する取り組みを強化していきます。

<令和5年度に実施した主な施策>

●ごみ減量化の推進（★）

- 窓口受付及び出前講座などを通じて、資源物拠点回収事業の周知を行いました。
- 生ごみの減量化を進めるため、ダンボールコンポスト講座を実施しました。また、生ごみ処理機購入費補助金制度（コンポストなど）の周知を行いました。
- リサイクル活動団体への古紙等集団回収奨励金制度を継続実施しており、1kgあたり8円の奨励金を交付しました。

●廃棄物の適正処理

- 不法投棄防止のため、5台の監視カメラや不法投棄防止看板の設置、不法投棄監視パトロールにより、不法投棄の防止を図りました。
- 宮若市環境衛生連合会の衛生委員長（自治会長・副自治会長）に不法投棄防止推進委員を委嘱し、地域のパトロールをお願いしています。令和5年度の実績は、不法投棄に関する通報が31件あり、不法投棄防止推進委員からは8件通報がありました。また、ポイ捨てごみ等については、パトロール中にボランティア袋に回収していただいています。
- 宮若市環境衛生連合会などが実施主体となる環境クリーン作戦にて、市内3箇所（本城・千石・金生）を清掃しました。
- 不法投棄・不法焼却の禁止について、チラシや自治会回覧、広報によって周知しました。
- 燃えるごみについては、くらしクリーンセンターにおいて、RDF（固形燃料）を製造し、山口県宇部市のUBE三菱セメント（株）への供給を継続して行っています。

家庭ごみ一人当たりの排出日量の状況

家庭や事業所から排出される一般廃棄物の処理は、宮若市外二町じん芥処理施設組合において行われています。本市の家庭ごみ一人当たりの排出日量は減少傾向にあり、令和5年度は788g/人/日となっています。

【指標の達成状況】

指 標	目標値 (令和12年度)	令和5年度	担当課
家庭ごみ一人当たりの排出日量	780g/人/日	788g/人/日	環境保全課

資源物拠点回収事業の回収量の状況

令和5年度の資源物拠点回収事業の回収量は、目標値を大きく上回る81,265kgとなっています。

【指標の達成状況】

指 標	目標値 (令和12年度)	令和5年度	担当課
資源物拠点回収事業の 回収量（年間）	73,000 kg	81,265 kg	環境保全課

2 自然と人間が共生する環境づくり【自然環境】

(1) 自然と共生する社会 (◎)

1) 豊かな自然の保全

施策の基本的方針の達成のために

希少な生物や身近な生物の生息・生育環境を保全するとともに、自然環境に配慮した土地利用を進めていきます。また、外来生物対策や、有害鳥獣による農林産物への被害を軽減するための取り組みを進めていきます。

<令和5年度に実施した主な施策>

●自然環境に配慮した土地利用の促進

- 生産体制の維持・強化のため、福岡県農業対策振興事業費補助金を活用し、新たに3台の機械を導入しました。
- 令和5年度に実施した都市計画基礎調査により、土地利用課題及び今後の土地利用動向を導き出し、将来の土地利用規制・誘導方策の検討を行っています。
- 都市計画法に基づく開発許可申請、市開発指導要綱に基づく届出が提出され、関係法令や基準に基づき、適正な開発行為を指導しました。

●有害鳥獣対策の推進

- 有害鳥獣による農作物の被害の防止を目的として、電気柵、ワイヤーメッシュ、防護ネットを設置する者に対し、予算の範囲内で宮若市農作物鳥獣被害防護柵等購入費用補助金を交付し、有害鳥獣による農作物被害の防止対策を実施しました。

●外来生物対策の推進

- トヨタ自動車九州（株）の活動により除去された外来種であるオオキンケイギクを処分しました。

2) 自然とふれあいの場の維持及び形成

施策の基本的方針の達成のために

自然景観・農村景観を保全するとともに、自然とふれあう機会の充実を図っていきます。

<令和5年度に実施した主な施策>

●自然景観・農村景観の保全

- 多面的機能支払交付金により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援しており、令和5年度も取組を継続しました。

●自然とふれあう機会の充実

- 市民・環境団体・企業・県などと連携を図りながら、河川一斉清掃や環境クリーン作戦等を通じて環境保全活動を推進しました。
- 自然とふれあうきっかけづくりのために、「みやわかり本」などにより、自然レクリエーション資源や市内観光の周知を図りました。

3 快適な地域環境づくり【地域環境】

(1) 都市景観の創出 (◎)

1) 身近なみどりの確保

施策の基本的方針の達成のために

現在ある公園の充実など市民の憩いの空間づくりを進めるとともに、市内にある良好な緑地を保全していきます。また、市民と行政の協働による公園の維持管理も検討します。

<令和5年度に実施した主な施策>

●市民の憩いの空間づくりと公園の維持管理

- 光陵グリーンパークや西鞍の丘総合運動公園について、安全で安心して利用できるよう施設の維持・管理に努めました。
- さくら堤公園の維持管理を地元関係者と実施しました。
- 4月～11月、3月の犬鳴川河川公園及び2000年公園定期作業（各月1回）には、住民・企業・市職員等のボランティアが約70名が参加しました。また、春・秋のイベントには約200名が参加しました。

2) 水辺とのふれあいの場の確保

施策の基本的方針の達成のために

親しみのある水辺及びその周辺環境の整備を進めるとともに、それらを活用した自然とのふれあいの機会を提供します。

<令和5年度に実施した主な施策>

●親水空間の整備

- 河川災害復旧などにより、自然環境を配慮した整備を5ヵ所行いました。
- 犬鳴川・八木山川のパトロール、堤防の除草を、住民団体やボランティア団体等、8団体が行いました。
- 市民・環境団体・企業・県などと連携を図りながら、河川一斉清掃や環境クリーン作戦等を通じて環境保全活動を推進しました。

3) 都市景観の修復及び創造

施策の基本的方針の達成のために

周辺の地域景観に配慮した土地利用や違反広告物の撤去、県条例の適正な運用などにより、街並み景観の保全・創出を進めていきます。

<令和5年度に実施した主な施策>

●周辺景観と調和した土地利用の誘導

- 道路工事の際には、建設リサイクル法に基づいた特定建設資材を使用しました。
- 適切に管理されていない空家等について、所有者等へ適切な管理を求めました。

●違反広告物の撤去

- 幹線道路を中心に市内全域の違反広告物の撤去を実施しました。

不法投棄監視パトロールの実施回数

令和５年度の不法投棄監視パトロールの実施回数は、目標値を大きく上回る２９回となっています。

【指標の達成状況】

指 標	目標値 (令和１２年度)	令和５年度	担当課
不法投棄監視パトロールの 実施回数（年間）	１２回	２９回	環境保全課

（２）歴史及び文化の保存及び継承

施策の基本的方針の達成のために

地域の歴史・文化資源を知る・学ぶ取り組みを普及するとともに、それらを守り・活かす取り組みを進めていきます。

<令和５年度に実施した主な施策>

●歴史的・文化的資源の保存・活用

- 本市固有の歴史・文化財の保存継承のため、竹原古墳無料公開の実施（２回）や企画展「いろ・かたち・もよう展」・特別展「竹原古墳に葬られた人々」を実施しました。
- 宮若トレッジこども桜まつりや歴史フェス開催、また歴史・文化財保護ボランティア養成講座や文化振興シンポジウムを実施し、身近にある地域の文化財にふれあう機会を設けました。

宮若トレッジ来館者数の状況

令和５年度の宮若トレッジ来館者数は、目標値を大きく上回る４，８７５人となっています。

【指標の達成状況】

指 標	目標値 (令和１２年度)	令和５年度	担当課
宮若トレッジ来館者数	４，０００人	４，８７５人	社会教育課

4 地域で取り組む地球温暖化対策の推進【地球環境】

(1) 地球温暖化の緩和 (◎)

1) 脱炭素の推進

施策の基本的方針の達成のために

市・事業者・市民・市民団体・学校のそれぞれが協力して、省エネルギー対策を進めるとともに、再生可能エネルギーの利用を進めていきます。

<令和5年度に実施した主な施策>

●脱炭素の推進 (★)

- 北九州市ほか17市町脱炭素先行地域に選定され、公共施設の脱炭素を進めています。
- 温室効果ガスの排出削減のため、再生紙の使用や電気使用量の削減に努めました。
- 保育園児を対象に宮若さくらこども園で打ち水を実施しました。
- 福岡県温暖化防止推進委員会が取り組むエコファミリーや省エネ・節電運動の取組みを周知しました。
- 福岡県地球温暖化防止推進委員と協力して、ふるさと祭りにて、温暖化防止のパネル展示を行いました。また、資源物拠点回収会場にてエコふぁみのインストール会を行いました。

市域の総温室効果ガス排出量の状況

市域の総温室効果ガス排出量は、令和3年度分が自治体排出量カルテに掲載されており、2,027千t-CO₂となっております。削減率は11%にとどまり、今後一層の削減を行っていかねばなりません。

【指標の達成状況】

指 標	目標値 (令和12年度)	令和3年度	担当課
市域の総温室効果ガス排出量	平成25年度の 2,263千t-CO ₂ より46%削減	2,027千t-CO ₂	環境保全課

【出典：自治体排出量カルテ】

2) 温室効果ガス吸収源の確保

施策の基本的方針の達成のために

適切な維持管理など、森林の保全・再生による温室効果ガス吸収源の確保を進めていきます。

<令和5年度に実施した主な施策>

●森林の保全・再生による二酸化炭素吸収源の確保

- 福岡県荒廃森林整備事業により、荒廃森林の特定調査58.53ha、強度間伐25.29ha、侵入竹伐採14.38haを実施しました。

（２）地球温暖化への適応（◎）

施策の基本的方針の達成のために

国の動向などを踏まえながら、地球温暖化の影響に適応するための本市の取り組みを検討・実施していきます。

<令和５年度に実施した主な施策>

●地球温暖化適応策の検討・実施

○地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定する上で、気候変動適応について検討していく予定でありましたが、国の補助対象が変更されたため、今年度の作成は困難となり、令和７年度以降の策定に向けて検討することとなりました。

5 すべての主体の参加による環境保全活動【環境保全環境】

(1) ワンヘルスと環境教育・学習の推進 (◎)

施策の基本的方針の達成のために

年齢層に応じた環境教育や環境に関する啓発活動により、市民の環境意識向上を図っていきます。

<令和5年度に実施した主な施策>

●学校教育における環境教育・学習の充実

○若宮西小学校5年生を対象に芳賀橋周辺で水辺調査活動を実施しました。

●市民・事業者の環境意識の向上

○文化連盟主催による歴史探訪講座への講師を派遣しました。

○事業者の外国人労働者向けに、ごみの分別に関する出前講座を2回実施しました。また、ダンボールコンポスト講座（2回）を開催し、ごみの減量化及び環境意識の向上を図りました。その他、保育園での打ち水、小学生への河川環境学習、歴史探訪講座、エコふぁみインストール会、ふるさと祭り環境ブース出展を行いました。

環境教育及び啓発活動の実施件数

令和5年度の環境教育及び啓発活動の実施は、目標値と同じ9件となっています。

【指標の達成状況】

指 標	目標値 (令和12年度)	令和5年度	担当課
環境教育及び啓発活動の 実施件数	9件	9件	社会教育課 環境保全課

(2) 環境保全活動の促進

施策の基本的方針の達成のために

市民や事業者と連携し、地域における環境保全活動を推進していきます。また、環境保全活動のネットワーク化を図り、良好な地域環境づくりを進めていきます。

<令和5年度に実施した主な施策>

●地域における環境保全活動の充実 (★)

○市民・環境団体・企業・県などと連携を図りながら、河川一斉清掃や環境クリーン作戦等を通じて環境保全活動を推進しました。

○宮若市環境衛生連合会の総会において、地域への環境啓発資料として、環境問題と巡回型社会に関する資料を配布するなど、環境衛生連合会による環境保全活動の充実を図りました。

○道路補修や草刈などの道路愛護活動に対して、資材の提供及び支援金を支給しました。

環境保全活動の参加者数

令和５年度の環境保全活動の参加者数は、ごみゼロ河川清掃２８２人、宮若クリーン作戦１９３人・市内一斉清掃２，４８７人と合計２，９６２人となっており、目標値を上回っています。

【指標の達成状況】

指 標	目標値 (令和１２年度)	令和５年度	担当課
環境保全活動の参加者数	2,100 人	2,962 人	環境保全課

第2次宮若市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における活動量実施状況報告

令和5年度に改定した第2次宮若市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、令和5年度の温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）を報告します。

1. 計画の概要

（1）目標

第2次宮若市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では、目標年度である2030年度の温室効果ガス排出量を、再生可能エネルギーの導入、運用改善対策や設備・機器の更新対策、電力の二酸化炭素排出係数の低減効果により、2013年度比で50%削減することを目指します。

（2）対象とする範囲

市が実施する事務事業全般とします。

（3）対象とする温室効果ガスの種類

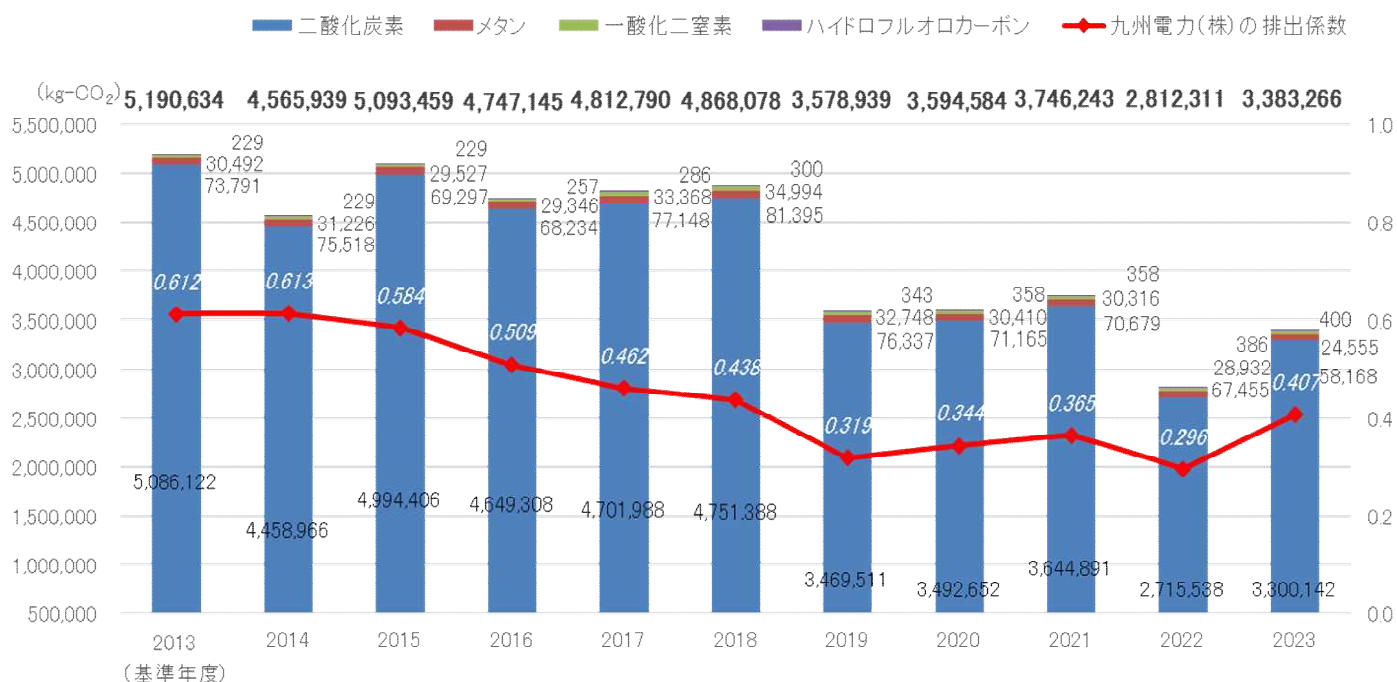
温対法第2条第3項に規定されている7種類の物質（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素）のうち、事務事業編の対象で、かつ活動量データの得られる二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンを対象とします。事務事業編の対象となる温室効果ガスの種類に関する説明は、表のとおりです。

◆温室効果ガスの種類

温室効果ガス	算定範囲	算定方法
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源	電気の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリン等の使用により排出される。排出量が多いため、事務事業編の算定対象とされる6種類の温室効果ガスの中では温室効果への寄与が最も大きい。
	非エネルギー起源	廃プラスチック類の焼却等により排出される。
メタン (CH ₄)	自動車の走行や、燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、廃棄物の埋立等により排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約25倍の温室効果がある。	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却等により排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約298倍の温室効果がある。	
ハイドロフル オロカーボン (HFC)	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約12～14,800倍の温室効果がある。	
パーフルオロ カーボン (PFC)	半導体の製造、溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される（地方公共団体では、ほとんど該当しない）。 二酸化炭素と比べると重量あたり約7,390～17,340倍の温室効果がある。	
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される（地方公共団体では、ほとんど該当しない）。 二酸化炭素と比べると重量あたり約22,800倍の温室効果がある。	

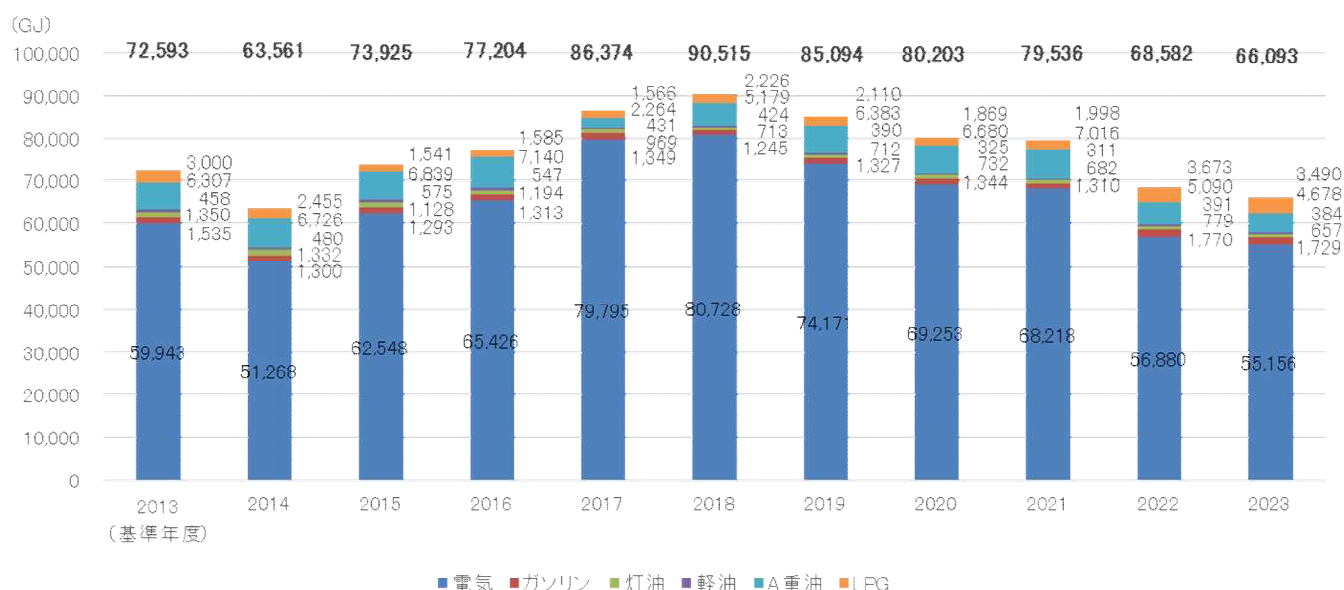
温室効果ガス排出量の経年変化

宮若市の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量は、年度により増減があるものの経年的には概ね減少傾向にあります。2023年度の排出量（3,383,266 kg-CO₂）は、基準年の2013年度の排出量（5,190,634 kg-CO₂）に比べて35%減少しています。令和4年度より温室効果ガスが増加しているのは、九州電力（株）の排出係数が増加したことによるものです。



エネルギー消費量の経年変化

宮若市の事務・事業に伴うエネルギー消費量は、電気使用量の変動により年度間でかなり増減がありますが、近年は減少傾向にあります。2023年度の消費量（66,093 GJ）は、基準年度の2013年度の消費量（72,593 GJ）に比べて9%減少しています。



令和5年度の目標達成に向けた取り組み

- 公共施設のLED化を進めるため、第3者所有方式におけるLED化について協議を行っています。
- 公共施設への第3者所有方式における太陽光発電及び蓄電池の設置など、再生可能エネルギーの導入について協議を行っています。
- 庁舎における廃棄物の5Rを徹底するため、庁舎内資源物回収を行っています。

